

周政第 773 号

平成18年12月28日

熊毛地区地域審議会

会長 徳本 豊 様

周南市長 河 村 和 登

熊毛地区地域審議会からの建議について（回答）

平成18年11月13日付けで提出のありました標記の件について、別紙
のとおり回答いたします。

熊毛地区地域審議会建議書に対する回答

コアプラザ熊毛整備事業について

「コアプラザ熊毛」の整備につきましては、新市建設計画のリーディングプロジェクトの一つとして掲げられた合併後の熊毛地域の拠点施設として、住民の皆様にご期待されている重要な施設であると認識しており、まちづくり総合計画の実施計画におきましても、検討段階ではありますが、実施に向けて掲げています。

こうしたことから、市では、整備に向けて、本年一月に職員による庁内の検討チームを立ち上げ、現在検討を進めています。検討にあたっては、コアプラザ熊毛の全体像を把握し、求められる機能を整理する中で、まず、熊毛総合支所の有効活用を図ること、老朽化した地区内の施設の機能を「コアプラザ熊毛」へ統合して維持管理費の削減を図ること等を基本的な考え方とし、地区内の公共施設や市内の類似施設の調査等を行ったところです。

そして、全ての機能を一度に整備することは、現在の様々な状況において困難なことから、求められる機能のうち熊毛地区としての緊急性や有効性を考慮しながら、執務スペースを効率的に再配置することで、熊毛総合支所の中に整備すべき優先度の高い機能やその配置等について具体的な検討を進めることとし、残された機能についても、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

今回、いただきました貴重な建議の内容につきましては、庁内での検討の参考にさせていただき、市としての案がまとまり次第、住民の皆様方にお示ししたいと考えております。

市といたしましても、「コアプラザ熊毛」が、熊毛地区の発展に向けた新たな拠点となるよう、貴会をはじめ広く市民の皆様のご意見をお伺いしながら、事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

熊毛地区の水問題について

1. 国や県、及び関係機関との協議により、熊毛地区における水道基盤整備事業の早期着手

熊毛地区においては、上水道の整備が必要であることから、「中山川ダムの水を活用したい」という要望をしてきました。そのため、平成 17 年 11 月開催の光地域広域水道企業団議会において、今後、「企業団の水利権を構成団体に分割することで懸案の熊毛地域の水確保を実現する方向性を見出したい」という方針が示されたところで、市としては、水利権分割の早期実現を目指して、現在、光地域広域水道企業団事務局と連携し、国、県と協議を進めています。

2. 熊毛地区に水道事業が整備されるまでの対応として、

(1) 簡易水道給水区域における地下水位の適正な管理

熊毛地区の簡易水道を管理するため、配水池の水位異常や停電、ポンプ異常などを監視するシステムを構築しており、異常時の通報だけでなく、ポンプ運転時間と運転回数を記録し、ポンプの交換時期の判断にも活用しています。

しかしながら、地下水量を直接測定することは難しいため、今後、監視システム等の活用については調査、研究をしていきます。

(2)水道未普及地域における水質検査の実施

熊毛地区においては 7 箇所です県が地下水の水質検査を実施しており、また、市においても 10 河川について水質検査を実施しております。

今後は、それに加えて、熊毛地区の水質の把握をするため、地区内にある簡易水道(12)、専用水道(3)、飲料水供給施設(2)、小学校(5)、中学校(1)、保育園(2)、幼稚園(1)、公民館(6)などで実施している「水質検査結果」を一箇所に集約し、市民に閲覧できる制度を創設します。

3. 1 項及び 2 項の施策の進捗状況について、熊毛地区住民への定期的な説明会の開催や市のホームページ等の活用による情報提供の実施

今後、水利権分割に当たっての諸問題が解決した時点では、周南市独自の水道整備計画を作成していくこととなり、その時点では、概要につきましても地域の皆様に説明していきたいと考えており、併せて、未普及地域の皆様の意向を把握した上で、整備計画に反映していきます。